◇ 教科書 p.14~p.43		
●データサイエンスと情報倫	理	
・ (例)「氏名」・「住所」・	■ =個人や家庭内の私事・私生活。個人の秘密。他人 干渉されたりすることがなく安心して過ごすこと ■ 生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別 「生年月日」・「性別」・「マイナンバー」・「人の容姿」な	ができる権利。 することができるもの。
*扱う上での注意点		
②保管 ③提供	:目的を特定して通知・公表し、その範囲内で利用 :漏えい等が生じないよう、安全管理 :第三者への提供は、あらかじめ本人から同意 応:本人からの請求に対応	
→その著作物に関する *個人情報や肖像(顔や	作成者(著作権者)が存在する。 著作権は尊重しなければならない。 容姿)は、本人の許可なく使ってはならない。	
	ても,以下のことには気をつける必要がある。	
①当初の目的と異なる ②正当な理由のない状		
RESAS (リーサス・ →これらの情報は比較 ただし、情報に記さ	=誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・ ット)…政府統計の総合窓口。都道府県別人口など,扱) …地域経済分析のためのウェブシステム。 =クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 的自由に使うことができる。 れている原作者に関するクレジット(名前,作品名,	及うデータは多岐に渡る。 (す) 表示 (2) 継承 (2) 改変禁止
◎データの作成、収集、分析[1]	の際に注意すること	非営利
	 た偽物の情報(フェイクニュース)の蔓延は,近年の社など,情報源の確認を心がけたい。 	社会問題となっている。
	結果の解釈を確かなものにするために、そのモデルのされる。データの中にバイアス(偏り)が潜んでいない。 …データの値が欠けている状態 …ありえないデータの値 …他の値から大きく離れたデータの値	
	→データの不整合性に対する対処=	

DS スキル授業プリントNo.② 【データを扱う際の注意点】 () R () 番 (